

# 5月1日から 特別定額給付金（10万円給付）について オンライン申請の受付を開始します！

～より早い給付を目指します！！～

北本市は、特別定額給付金をより早く給付するため、国が設置したマイナポータルを通じたオンライン申請の受付を5月1日（金）から開始します。

## 【オンライン申請できる人】

マイナンバーカードを持っていて、かつ、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはパソコンとカードリーダーを持っている世帯主。

なお、郵送申請での受付開始時期については、別途お知らせします。

●報道機関等対応者

行政経営課 特別定額給付金担当 角田・矢ノ川  
連絡先048-594-5503